

第1回滋賀県企業庁経営戦略懇話会 議事概要

日時 令和7年(2025年)3月14日(金) 9:50~11:50

場所 滋賀県企業庁 大会議室

出席者 委員 小川委員、北川委員、杉澤委員、西谷委員、平山委員(五十音順)

企業庁 藤原庁長、中島次長、有田経営課長、谷口施設整備課長、木澤浄水課長、
杉田経営課参事、南計画管理室長、鈴木水質管理室長、ほか関係職員

<議題1 企業庁の概要について>

事務局説明

意見なし

<議題2 滋賀県企業庁経営戦略の見直しについて>

事務局説明

(委員)

資料4にあるGLPとは何か。

(企業庁)

日本水道協会が認定する優良な検査機関を意味する。水質検査の信頼性が高いというお墨付きのようなもの。

(委員)

工業用水道事業の経営状況は良好であるが、地震や風水害への備えの必要性が増すなか、工業用水道の管路耐震化率が低いと感じる。受水企業等のニーズと関係しているのか。

また、令和3年度に水道用水供給事業の契約水量を減量した経緯を伺いたい。水道用水供給事業は、市町からの要請に基づく県計画にのっとして整備した経緯があることから、当初の契約水量に基づき受水市町に費用負担いただいた傾向が強い。今回のように契約水量が変わると市町の負担割合が変動するのではないか。

(企業庁)

工業用水の管路の耐震化率については、受水企業が耐震化への投資に慎重であることもあり、水道用水供給事業に比べ積極的に耐震化が進んでいない状況はある。受水企業には定期的な協議の中で情報共有を行いながら進捗を図っている。

(委員)

先ほどの資料説明で、内部留保資金が給水収益の3～5倍程度とあったが、収益的収支における給水収益に対してであり、工事を行うのに工業用水の規模自体がそれほど大きいものではない。また、耐震工事は水道料金に影響する恐れもあり、受水企業が積極的になりにくいこともあるが、国からの要請などもあり、企業庁としてその点のバランスを取っておられるんだと思う。

(委員)

大規模な地震発生時に液状化が懸念される地域もある。受水企業からは低廉な料金を維持しつつも、災害に強い工業用水道を構築するよう求められている。

(委員)

地理的条件によって、受水企業の地震に対する意識が異なるのかもしれない。
契約水量の見直しについては、滋賀県企業庁はどうであったか。

(企業庁)

当庁では、受水市町と10年ごとに基本水量の協定を締結し、5年ごとに給水料金の見直しを行っているが、水量については、市町の要請を受けて施設を整備しているため、基本的に増量しか認めないこととしている。その中で、市町からは、人口減少や節水技術向上の関係で、経営状況が厳しいこと、また令和3年度は、料金見直しと水量協定の締結時期が重なることから、料金と水量の両方を下げたいとの要望を受けた。当庁ではダウンサイジングも考慮しながら施設整備を行うこととしているものの、収益減が今後の経営に直接影響すること、また水量の見直しを行わない市町からの意見等もあり、料金は据え置き、基本水量のみ10%の範囲内で見直しを認めることとした。その5年後の令和8年度が料金の見直しを行う時期となることから、現在、市町と協議しているところである。

(委員)

10年ごとに契約水量を見直すという取り決めがあって、市町との公平性も考えながら進められたということで、参考になった。

(委員)

企業庁は、住民の方に直接水を供給している訳ではなく、市町では足りない分を補う形で送水して、市町からお金をもらう。

先ほど説明のあった資料5の「苦情発生件数」に関して、企業庁に直接苦情がきた件数か。

(企業庁)

住民の方から市町の方に直接入り、企業庁には間接的に入ってくる。

(委員)

企業庁の場合は、設立当初、市町からの水需要に応じた規模の施設を作っている中で、後になって市町から水がいなくなったというのは、企業庁としては、対応が難しい。現在、水道用水は人口減少や節水技術の普及で、水需要は減っていくことが予想されるし、工業用水については、県の企業誘致政策にも関わっている。市町としても死活問題であり、市町の水道料金を見直すなど、対応が迫られている中で、県と市町の調整が必要になる。京都府では、市町と府の間で訴訟になった事例もある。

彦根工水の減価償却費がここ1、2年で上下しているのはなぜか。

(企業庁)

新しい施設の供用開始や既存施設の償却終了によるものと思われる。

(委員)

収益的収支と資本的収支があり、収益的収支は料金を回収してその年度ごとの費用にあてたもの、資本的収支は主に施設や管路の工事費用。収益的収支における経常損益は、給水収益の10～20%で推移しており、赤字になることもあるが、価格改定などもあり、ある程度は黒字の見込み。資本的収支は、赤字が続いているように見えるが、減価償却費などお金の支出を伴わない費用も関係して、内部留保資金は一定存在するが、将来的には減少していく見込み。

(委員)

資料2の資本的収支における「企業債」、「企業債償還金」、「企業債残高」について、新しい施設を作るために、令和3年度から企業債が増えているが、企業債償還金は減っている。新しく借入れする分が増えて、返す分が減れば、企業債残高は増えていくように見えるが、企業債の借り入れはいつまで続くのか。償還額はどのようにして決まるのか。企業債残高が増えていくように見えるという解釈であっているか。

(企業庁)

支出にある「建設改良費」は工事の経費になり、収入にある「企業債」は企業債を借り入れた金額になる。支出にある「企業債償還金」は、借りた企業債を年々返済していく金額になる。企業債の借り入れが増えると企業債の償還金は増えることになるが、企業債は基本的に償還40年で借りており、40年にわたって償還していくことになる。収入における企業債が増えると、企業債残高は増えていくが、そこから企業債償還金を差し引いた残高が企業債残高となる。令和3年度から5年度に借りた企業債が増えていったことから、企業債残高も増えていく仕組みとなる。

(委員)

企業債償還金は平成26年度から減っていったが、企業債が令和3年度から増えているので、償還する分を増やさないと残高が減らないのではないかと。

(企業庁)

借りる対象が異なっており、以前に借りたものの返済が終わっていくことにより、それに応じて企業債償還金が減っていく。また令和3年度から企業債を多く借りているので、企業債残高が増えている。

(委員)

基本的には、前年度の企業債残高に、当年度の企業債を足して、当年度の企業債償還金を引けば、当年度の企業債残高になる。企業債を借りても即座に返すわけではなく何十年か返していくし、契約によって毎年どれだけ返すかもあるので、当初の契約で返済金額が決まってくる。平成28年度から令和2年度までは企業債を借りていない。

(委員)

40年かけて返済されるとのことだが、企業債は予定としては、いつ完済になるのか。

(企業庁)

借りた年度が異なるので、順々に返すことになる。

(委員)

一つの借金の塊があって、それに付け加えていくというよりは、借金が何本も走っているというイメージ。その時々合計が企業債残高であり、増えたり減ったりするし、借入時期によって利子率も異なる。

PFASについて、少し前までは問題視されていなかったが、2年前くらいに国連で発がん性物質だと態度が変わり、日本でも騒がれ、大阪、東京、沖縄では、国際基準では水道が出せないくらいの数値が出た。滋賀県では基準に該当するほどのものは出ていないが、元々の由来は工業廃棄物から出てくる。現時点で検出されていないのであれば基本的には安心していいだろうが、国の基準強化に伴い毎年調査はしなければならない。委員の地域ではどうか。

(委員)

市町の水源の多くは地下水であり、一部はPFASの検出事例もあるが、いずれも基準値を超えていない。

当方では川の表流水を取水しているが、検出事例はない。

(委員)

資料5に「▲」が1つある。目標件数0件は厳しい目標だとは思いますが、令和4年から5年にかけて苦情が減った要因は。

(企業庁)

値段的には高くなるが、吸着率の高い粉末活性炭に変えたことが大きい。また、平成28年には体制的にも課題があったが、マニュアルを作成し体制を強化した結果と考える。

(委員)

かび臭の原因は西の湖かと言われているが、吉川浄水場もその影響を受けることがあり、それに対してちゃんと対応されているということになる。

今後の方向性として資料6に示すとおり5点挙げられている。PFASの問題や工業用水、需要の縮小に対する対応、経営の効率化や技術の継承、人材確保については、どこでも問題になっていることであるが、滋賀県企業庁では、県内の事業者との合同研修や活性炭の共同購入など、広域化につながる取組をされている。基本的には、理念や目標は変えず、5点の方向性に従って、アセットマネジメント計画を考慮しながら、修正をかけていくことになる。今後は計画の中身を議論していくことになるが、用語などで分からないものはあるか。

(委員)

普段使用している水の供給源について今回初めて知ることができた。事業では浄水器を使っているが、県内でも水源によって水の良し悪しがあると聞く。水は基本的に生活にとって必需品なので、安全、強靱、持続という目標は大切だと思う。

他の委員との質疑応答で、工水の耐震化が遅れているとのことだが、工業用水の管も道の下を通っているのか。埼玉県のような老朽化や耐震化の遅れによる事故があった時に問題になるのでは。また、工水管路耐震化率の実績が15.7%だが、令和12年度の目標率(26.8%)も含めて、数値目標は高いのか、低いのか。

(企業庁)

委員のおられる地域の水源は、地下水と琵琶湖だと思われるので、その点をお聞きになられているのかなと思う。水道管については、工業用水も水道用水も原則道路に入っているが、ご指摘の通り、埼玉県のような事故があった場合には、何らかの影響が出る可能性はある。我々としては、効率よく確実に老朽化、耐震化対策を図るため、鋭意工事を進めている。工業用水の耐震化目標値は全国的に高いわけではない。受水企業との合意形成を図りつつ、積極的に取り組んでいかないといけないとは考えている。

(委員)

埼玉県八潮市では悲しい事故があったが、上水道から漏れる場合は水圧がかかっている
ので、漏れていたら音がするが、下水道管は漏れていても音がしない。漏水の過程や現象が
異なる。八潮市の場合は直径約5mの下水道管の破損が原因と言われているが、上水道の
場合は、それほど大きな管ではないので、漏水があったとしても、あれほど大きなものにな
ることはない。道路陥没はこれまでもあるし、毎年全国で100件以上はある。委員が耐震に
対する不安を持たれるのは分かるので、今後の目標設定においては、理由を付して合理的に
設定してほしい。

(委員)

資料2を見ると、まずは令和4年度の経常損益の減少に目が行くが、詳しく見ると、動力費
による影響だと想像できる。その辺りの分析的なコメントを付記していただけるとよいのでは
ないか。今後の見込みにおいても、単価見直しによる収益の増加など、数値が上がった理由
や下がった理由をコメントとして入れてもらえると理解しやすいと思う。

資料6に5つの方向性が記載されているが、埼玉県の事故もあり、ニュースでは老朽化や
耐震化が言われているが、①から⑤の順に重要という優劣があるのか。

(企業庁)

資料6の記載は、現状と課題、取組の方向性が混在しているが、序列があるわけではない。
5つの課題を総合的に考えていかなければならないというのが実情。

(委員)

経営戦略の上半期と下半期を比較する中で、下半期に新たに加わった視点はあるか。

(企業庁)

PFASについては、令和8年度から水質基準に移行する。水質管理の点では、令和2年度
の厚生労働省通知により管理項目となり、これまで年4回計測している。今後は、PFASも含
めた52項目を年12回計測することで、対応を図っていく。

(委員)

方向性として上半期からそれほど変わるものではないが、策定後の計画と進捗の差異が
生じる中で、新しい視点も加味しながら考えていくことになるんだと思う。計画の中で財務数
値を出すだけでなく、丁寧な解説も加えていただきたい。また、見直しの要点についても記載
いただき、委員間でも共有したい。